

説 教



役に立たないしもべ

—ルカによる福音書17:7~10—

李 教 錫 牧師 (明石教会)



神の教会は、人間が人為的に作り上げた組織体ではなく、生きていく神の有機体である。即ち、神の教会は一般社会での営業を目的とする会社のような社長と社員といった組織体ではないということである。教会は、神の国と神の義をこの地上において実現させようとする神ご自身の意図によってできた有機的共同体であるという意味である。そして、その有機的共同体の中には、様々な形での役割と機能があり、それらを通して神は今もお御霊によって働いておられる。従って、今日の聖書の箇所は、私達にどのような姿勢で神の教会と隣人の為に生きるべきかを教えていると言えよう。さて、本文は主イエスがガラヤでの伝道を終え、ご自分の救済の成就のためにエルサレムに入城される直前に行われた

主の言葉である。まず、イエスはご自分の弟子達にこう質問される。「ところで、あなたがたのだれかに、耕作か羊飼いをしるしもべがいるとして、そのしもべが野から帰って来たとき、『さあ、さあ、ここにきて、食事をしてなさい。』としもべに言うでしょうか?」(7節)。

当時は、畑を耕す農業とか、羊を飼う畜産などはしるしもべがやる仕事であった。また、本文の「しもべ」は、奴隷の事を指している。ところが、そのようなしもべに一日中頑張つて外での仕事をさせたからといって、家に帰ってきた僕にご主人が自分の息子のように接待するだろうかという、ある逆説的な問いかけである。また、このような表現は、九節の「しもべが言いつけられたことをしたからといって、そのしもべに感謝するでしょうか?」という言葉にも明らかである。つまり、ご主人は彼のしもべに、やり遂げた仕事に対する報答と報償を行う何の義務と責任がないということを示している。ローマカトリック教会は今もなお、間違つた功績主義という教理を持っている。功績主義というのは、自分の努力と良い業(善行)を通して神の祝福と恩恵を受ける程度受けることができるという教理である。しかし、聖書はそのように語っていない。私達の救いと祝福の秘訣は、私達から来るものではなく、ただ主イエス・キリストを通じての神の賜物である(エペソ2:8-9)。勿論、神様は私達の足りない小さな奉仕でも覚えてくださって、祝福してくださるお方ですが、だからといってその祝福と報償の基

準が私達の労苦と努力にあるのではないということを感じる必要がある。そして、八節の「用意をする」という言葉は、「適切に準備する」というギリシア語から由来した単語である。またそこから、「適切に準備する」という意味に発展した言葉である。つまり、しもべが一日中外で働いて苦労して帰って来たが、すぐ自分のご主人のために食事を適切に用意して主人に仕える、一人の僕が姿をこの単語から見ることが出来る。新約聖書の中で、使徒パウロは自らを主イエス・キリストの僕であると告白している(ペリピ1:1)。また、イエス様も神の御姿であられる方なので、「ご自分を無にして、仕える者(しもべ)の姿をとる、人間と同じようになられた」(ペリピ2:7)のである。そして、最後に本文の十節をみると、「あなたがたもそのとおりです。自分に言いつけられたことをみれば、再臨の主が来られ、こゝににやがて足らない者であつても私を覚えてくださる。『あなたに本當に忠実なわたしのしもべである』と主から賞賛を受けることができる者になりた

い。また、そのような主から必要な存在ではないという意味ではない。ただ、いかにしもべが労苦したからといってそれが賞賛を受けべき事柄ではないということを示している。なぜなら、被造物である人間が当然神の意志に従って生きる存在であり、一定の奉仕に要求することができないからである。また、私達は神に完全なるしもべの働きをせよと命じられている。その職務遂行においても神の恩恵なしでは不可能である。本文の箇所は、まさにしもべの謙遜と従順を私達に教えていることが分かるであろう。

私達は神の民として選ばれた者であり、キリストにあつて一つの家族である。このような有機的共同体が神の教会である。そして、その中に、神は私達一人一人が互いに異なる性格と賜物を与えられ、神の働きと職分を全うできるようにさせているのである。ところが、時には、自分の熱心さと労苦の故に、相手を判断したり、傷つける事が度々ある。その時は、自分の労苦と奉仕、熱心に気を奪われるのではなく、もう一度主を見つめ直さなければならぬ。主の恵みがあつてこうして奉仕ができる。熱心に頑張る事もできるという事実を思い起こす必要がある。

そして、私達の生涯の中で、如何なる瞬間に主が再び来られるかは知らないが、再臨の主が来られ、こゝににやがて足らない者であつても私を覚えてくださる。『あなたに本當に忠実なわたしのしもべである』と主から賞賛を受けることができる者になりた

七月下旬、アメリカ長老教会の女性会が主催する集会がケンタッキー州で開かれ、幸いにも参加の機会を与えられました。

アメリカ長老教会の女性会は、「二千年をヨベル」と告げ知らせる年として、特徴づけていました。「ヨベルの年」はレビ記二五章に規定されています。すなわち、安息年を七回経た後の五十年目の年を「ヨベルの年」とし、この年にはすべての耕地が休閑地とされ、売られた土地が返還され、負債が免除され、奴隷女性で初めて神学博士となつたK・G・ケイモンさんがメッセセンジャーとして立ちました。でも、私は時差ぼけから立ち直れず眠くて眠くて、彼女の英語を子守歌にしてしまいました。

私にとってどうにもついていけない最初の夜を除いて、毎日毎日があらゆる面で「ヨベルの年」をとりこむことができ、まことに力強いメッセセンジャーがなされ、女性に本當に元気だなーと思われました。まるで鳳仙花の種が熟し、殻の中で抑えきれなくなつて、勢いあまって外に弾き飛ばされるような、そんな活力がありました。

シアトルの神学校の礼拝コディネーターをするG・V・ウィルキーさんは、主の聖餐に毎日曜日は必ず私達にだけは毎日曜日がヨベルであること、ヨベルを教会の内だけでなく外へ向かって主の食卓を設けなければならず、具体的に私達には神の恵みを注ぎ

株式会社 ニューキング 愛

取締役社長 李 鍾 善 (名古屋教会 長老)

ニューキング 四日市市野田1丁目965-1 TEL (0593) 31-4771(代)

三 愛 岡崎市大和町字荒田14-1 TEL (0564) 31-8893(代)

愛三グループ

愛三産業株式会社 済州カントリー倶楽部

代表取締役会長 白 昌 鎬

代表取締役社長 白 一 善

本社 東京都墨田区江東橋4-6-4 TEL (03) 3633-7477(代)

済州C・C 韓国済州市寧坪洞2238-2 TEL (064) 702-0451(代)

ソウル事務所 韓国ソウル特別市鍾路区内需洞167 TEL (02) 739-3327(代)

『ヨベルの年』

—アメリカ長老教会女性会議に参加して—

金 必 順 伝道師 (大阪教会)

七月下旬、アメリカ長老教会の女性会が主催する集会がケンタッキー州で開かれ、幸いにも参加の機会を与えられました。

アメリカ長老教会の女性会は、「二千年をヨベル」と告げ知らせる年として、特徴づけていました。「ヨベルの年」はレビ記二五章に規定されています。すなわち、安息年を七回経た後の五十年目の年を「ヨベルの年」とし、この年にはすべての耕地が休閑地とされ、売られた土地が返還され、負債が免除され、奴隷女性で初めて神学博士となつたK・G・ケイモンさんがメッセセンジャーとして立ちました。でも、私は時差ぼけから立ち直れず眠くて眠くて、彼女の英語を子守歌にしてしまいました。

私にとってどうにもついていけない最初の夜を除いて、毎日毎日があらゆる面で「ヨベルの年」をとりこむことができ、まことに力強いメッセセンジャーがなされ、女性に本當に元気だなーと思われました。まるで鳳仙花の種が熟し、殻の中で抑えきれなくなつて、勢いあまって外に弾き飛ばされるような、そんな活力がありました。

シアトルの神学校の礼拝コディネーターをするG・V・ウィルキーさんは、主の聖餐に毎日曜日は必ず私達にだけは毎日曜日がヨベルであること、ヨベルを教会の内だけでなく外へ向かって主の食卓を設けなければならず、具体的に私達には神の恵みを注ぎ

①寒いほどの強烈な冷房や電気の浪費を目の当たりにして、地球資源、環境問題ができました。

②具体的な働きに関わる人々の報告を聞いて、私もキリストの弟子として、社会の歪みと向き合つて、関わらなければならないと思いました。

③五千人集まると、やはりすごい。自分もこの中で役割を担っている一員だと思つと、自信が出てきます。集まつて元気になる。そんな力を私も得て帰ることができました。

장터

韓国食品・書籍・CD・ビデオ

(株)韓国広場

新宿店: 東京都新宿区大久保1-17-7 TEL (03) 3232-5400 FAX (03) 3200-2949

代表取締役 金 根 熙

不動産業務全般

免許番号・愛知県知事③第5426番

太栄企業株式会社

代表取締役 金 光 洙 (名古屋教会 長老)

事務所 名古屋市熱田区川並町2番21号 (名古屋市中央卸売市場入口南側太栄ビル) 電話 052(682)1177(代)

自宅 名古屋市千種区御影町2-55-5

徐源亨牧師教会委任式挙行

多くの信徒の期待集め盛大に



九月二十四日午後三時三〇分より、西部地方会川西教会で徐源亨牧師の委任式が行われた。御恵みの中で盛大に行われた。まず、一部礼拝が行われ、司会者は臨時堂会長である李聖雨牧師によって執行され、地方会副会長である李鍾国長老の祈禱があった。そして、司会者による歴代記下三〇・二九、三三の聖書朗読があり、岡

山教会の張春根牧師による「小さいところからの改革」という題で説教があった。引き続き司会者による徐源亨牧師の紹介があった。後、委任式が行われ、西部地方会会長である鄭寿天牧師による誓約、祈禱、宣布があり、総会長である金徳化牧師による勸勉があった。そして、総会副会長である金鉄斗長老、関西地方会会長である金安弘牧師、西部地方会会長である鄭寿天牧師の祝辞があり、徐源亨牧師の答辞があった。

その後、特別讃美、祝文、祝電披露、記念品及び花束

ボダ 큰 하그명의 사랑에 실천하기 위하여

웬디 수 (美国監理敎宣敎師)



一九九八年 여름, 美國인 친구와九州地方으로旅行 온적이 있었습니

日本旅行이 처음은 아니었지만福岡에서阿蘇山附近으로 가는 동안山위에 가지 못하고 발이 잘 정리되어 있는 아름답고閑寂한 시골風景과無表情의 얼굴을 한그들이지만親切하고秩序있는 모습을 보면서우리나라도 하루 빨리아름다운 錦繡江山이 외부손님들에게 그런 좋은印象을 주게 되기를 바랬습니

그外에는日本이라는나라는 별로 関心の 나라는 아니었습니다. 더구나 이곳 日本이 나의宣敎地가 되리라는 생각

그분께서 보내주신을 믿고 日本으로 오게 되었습니다.

나는以前까지만 해도在日同胞도北南美나世

界 여러곳에 퍼져있는僑胞들과 다들개 없었으니라는 漠然한知識을 가지고

있었습니다.

갑자기 日本으로 宣敎地가 決定되고나니 宣敎의 불모지라는 日本에 어떻게 갈려고 하느냐는 周圍의 念慮도 있었지만 어차피 宣敎地 決定을 하

나님께 맡겼던 나에게는 되었습니다.

지고 있었으나, 지난數個月 동안 東京에서工

夫를 하며 지내는 동안 여러가지 面면을 배우게 되었고 또 앞으로 나의 宣敎地인 大阪으로 옮겨가서도 實質的인工夫를 繼續적으로 많이 해

나. 足하기를 배웠으니, 내가 卑賤에 처할 줄도 알고 豊富에 처할 줄도 알고 모든 일에 배부르며 배고픔과 飢渴을 배웠노라. 내가 能

力 주시는者 안에서 내가 모든 일을 할수 있는니

라. (빌 4:11-13)는使徒 바울의 말씀처럼 우리 모두가 같은 心情으로 살아가시기를 祈禱드립니다.

● 變更と追加 ●

△名古屋敎會△
電話 052・541・1980 / FAX 052・541・1982
△大宮敎會△
住所・〒336-0001 埼玉県浦和市常盤9-19-1
6 YMC A浦和センター
△ハンザン敎會△
住所・〒169-0072 東京都新宿区大久保1-12-1 / 電話 03・5272・8004 / FAX 03・5272・8044

● 訂正 ●

前号(九月一日号)第二面の黃貞順牧師の説教の中で誤りがありましたので、訂正します。

△二面八段三行目△
×自ら譲られた方
○自ら譲られた方

目標に向かって

金 吉 子 (布施教会執事)

五月に開催された関西地方会アシラム祈禱会で、布施教会の金吉子執事が証しをした。その証しは、大阪府立布施高校(定時制)一年生として参加した一九九八年「大阪府高校定時制生活体験発表大会」で大阪府知事賞、全国大会では文部省教育局長賞を受賞した作文である。(編集部)

「若い時、力ある時に、そして学べる時に学んでおけるばかりです。」

ば良かったのに」と、悔やんだ時もありましたが、今は、そんな後悔じみた気持などは全くなく、高校生に喜びと感謝の思いで全力を注いでおります。

しかし、高校の勉強は、大変むずかしく、特に数学や、英語などは、頭が変になりそうですが、そのむずかしさが自分の目標に一步一步近づいていると思う時、全身に力があふれ出てくるすばらしさに、感激するばかりです。

私は、長年温めてきた「夢」があります。それは、キリスト教の伝道師になることです。一九四三年に三男三女の二女として生まれた私は、戦争の記憶もなく、差別や貧しさも知らずに育ってきました。

それは戦中戦後の物資の乏しい時代に六人の子どもの一人として、両親の愛情と努力と苦労があったに違いないと思います。その不安感というものが、どこから何によって起っているのかも解らずにただ不安でした。

中学二年のある日のこと、二歳年下の弟が小学校で、同級生に服がボロボロになるまで暴力を受けたと泣きながら帰宅したのです。そんな弟の姿を見て、あくる日、弟の小学校へ行き弟の教室で「誰が何の為にこのような暴力を加えたんや」と問うと、暴力を加えた男の子の返事は、

「私には、長年温めてきた「夢」があります。それは、キリスト教の伝道師になることです。一九四三年に三男三女の二女として生まれた私は、戦争の記憶もなく、差別や貧しさも知らずに育ってきました。」

しかし、そのような両親の元で育っていても、なぜか私の心はいつも不安な気持ちだったのです。その不安感というものが、どこから何によって起っているのかも解らずにただ不安でした。

中学二年のある日のこと、二歳年下の弟が小学校で、同級生に服がボロボロになるまで暴力を受けたと泣きながら帰宅したのです。そんな弟の姿を見て、あくる日、弟の小学校へ行き弟の教室で「誰が何の為にこのような暴力を加えたんや」と問うと、暴力を加えた男の子の返事は、

「私には、長年温めてきた「夢」があります。それは、キリスト教の伝道師になることです。一九四三年に三男三女の二女として生まれた私は、戦争の記憶もなく、差別や貧しさも知らずに育ってきました。」

しかし、そのような両親の元で育っていても、なぜか私の心はいつも不安な気持ちだったのです。その不安感というものが、どこから何によって起っているのかも解らずにただ不安でした。

証し



平成十年度 第四十六回 全国高等学校 定時制通信制 生徒生活体験発表大会

主催 財団法人 全国高等学校定時制通信制教育振興会 全国定時制通信制高等学校校長会 全国高等学校定時制通信制教育研究協会

「若い時、力ある時に、そして学べる時に学んでおけるばかりです。」

(2) キリスト教教育の目標

「キリスト教教育の目標」ということを論じようとする時、そこには「前提としての人間」と「目標としての人間」とが考えられるのである。しかし、教会教育は個人主義的完成を目指す方向に人間を育成しようとするのではなく、社会連帯性を目覚め、人類共同体の意識をもった人間として、教会教育の対象を育成しなければならないと考えるのである。

1、救いに至らせる神の力としての福音の理解と体験を育成すること
2、キリストに似た人格、態度、習慣の前進的、持続的発達を促すこと
3、信仰と道徳についてのキリスト教の遺産を適切

キリスト教教育を考える ③



朴 寿 吉 牧師 (京都教会)

和していなければならないのです。教育は、啓示において現されている神の解釈と携わっていく過程です。人間の教育のわざは、何ら独自の思想体系を持つのではなく、神の創造のゆえに存在する事物、人間の神の目で再解釈していく過程です。したがって教育は、人間固有の営みではありませんが、聖霊の働きなしにはありえないこととなります。

●六月十三日 南北首脳会談が平壤で開始。十四日、歴史的な共同宣言に署名。
●六月二十七日 大阪府内の在日同胞三十一人が、定住外国人に地方参政権を与えないのは違憲として、地方参政権・被選挙権の確立などを国に求めた訴訟の原告審判決が最高裁であり、上告棄却。
●第二次大戦中、軍用飛行場建設の工事宿舎があった京都府宇治市伊勢田町ウト口地区で暮らす在日同胞六十八世帯六十九人に對し、土地を所有する不動産会社「西日本殖産」が立ち退きを求めた訴訟のうち、三世帯三人分の控訴審判決が大阪高裁であり、住民側の控訴を棄却。
●電力会社OL殺害事件で一番無罪判決のナバル人被告を拘置する是非が問われた問題で、最高裁は拘置直末賞に、韓国籍の在日三

●七月五日 公明・保守両党は、永住外国人地方選挙権付与法案を衆院に提出。
●七月七日 長野県東部郡大岡村議会が三月定例会で、定住外国人の地方参政権確立について、国に「一日も早く日本国籍を取得するよう行政指導すること」を求める意見書を可決して、それが明らかに。
●七月十一日 太平洋戦争中の強制労働をめぐり、元女子勤労挺身隊員らが雇用企業の仕事機械メーカーに二越を相手に未払い賃金の支払いや損害賠償を求めた訴訟の原告審で、原告と被告の和解が、最高裁第一小法廷で成立。
●七月十二日 国籍を理由に障害基礎年金が受給できないのは憲法十四条及び国際人権規約に違反するとして、七人の同胞が京都府と日本政府を相手取り、府知事の決定の取り消しと、損害賠償を求めた裁判が京都

●七月十七日 ナチス統治下のドイツ企業で強制労働させられた人々を補償するため、ドイツ政府と経済界が計百億マルク(約五千三百億円)を拠出する財団「記憶・責任・未来」は、ペルリンで周辺国や被害者団体が設立に合意する関係文書に調印し、正式に発足。
●七月三十日 第二回相模湖・ダム建設殉職者合同追悼会が、神奈川県立相模湖交流センターで行なわれる。(作成 RAIK)

●七月十五日 愛知県は、二〇〇二年の職員採用試験から一部に残されていた国籍条件を原則撤廃する方針を明らかに。
●七月十四日 第百二十三回直末賞に、韓国籍の在日三

●七月十五日 愛知県は、二〇〇二年の職員採用試験から一部に残されていた国籍条件を原則撤廃する方針を明らかに。
●七月十四日 第百二十三回直末賞に、韓国籍の在日三

●七月十五日 愛知県は、二〇〇二年の職員採用試験から一部に残されていた国籍条件を原則撤廃する方針を明らかに。
●七月十四日 第百二十三回直末賞に、韓国籍の在日三

「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣く」(ローマ12・15 教育 共育)である。スマートによれば、このような教育目標に到達するために必要なのは、回心が回心である。しかしスマートはこの回心を広く理解して「転換」と規定している。回心のように一度限りのげしものではなく、人生において度々経験される飛躍的な体験である。

十分には伸ばし、それによって彼らが神の子として、キリストのからだなる教会の一員として、そして一般社会にあっては贖われた市民として生きるように助けることである。この目標を達成するために、キリスト教教育は御霊の力によって、次のことに努める。

1、救いに至らせる神の力としての福音の理解と体験を育成すること
2、キリストに似た人格、態度、習慣の前進的、持続的発達を促すこと
3、信仰と道徳についてのキリスト教の遺産を適切

●六月十三日 南北首脳会談が平壤で開始。十四日、歴史的な共同宣言に署名。
●六月二十七日 大阪府内の在日同胞三十一人が、定住外国人に地方参政権を与えないのは違憲として、地方参政権・被選挙権の確立などを国に求めた訴訟の原告審判決が最高裁であり、上告棄却。
●第二次大戦中、軍用飛行場建設の工事宿舎があった京都府宇治市伊勢田町ウト口地区で暮らす在日同胞六十八世帯六十九人に對し、土地を所有する不動産会社「西日本殖産」が立ち退きを求めた訴訟のうち、三世帯三人分の控訴審判決が大阪高裁であり、住民側の控訴を棄却。
●電力会社OL殺害事件で一番無罪判決のナバル人被告を拘置する是非が問われた問題で、最高裁は拘置直末賞に、韓国籍の在日三

●七月五日 公明・保守両党は、永住外国人地方選挙権付与法案を衆院に提出。
●七月七日 長野県東部郡大岡村議会が三月定例会で、定住外国人の地方参政権確立について、国に「一日も早く日本国籍を取得するよう行政指導すること」を求める意見書を可決して、それが明らかに。
●七月十一日 太平洋戦争中の強制労働をめぐり、元女子勤労挺身隊員らが雇用企業の仕事機械メーカーに二越を相手に未払い賃金の支払いや損害賠償を求めた訴訟の原告審で、原告と被告の和解が、最高裁第一小法廷で成立。
●七月十二日 国籍を理由に障害基礎年金が受給できないのは憲法十四条及び国際人権規約に違反するとして、七人の同胞が京都府と日本政府を相手取り、府知事の決定の取り消しと、損害賠償を求めた裁判が京都

●七月十五日 愛知県は、二〇〇二年の職員採用試験から一部に残されていた国籍条件を原則撤廃する方針を明らかに。
●七月十四日 第百二十三回直末賞に、韓国籍の在日三

東京総会神学校入塾

「出会い」

第一号卒業生 朴 恩 塾



一九九六年度に始まった在日大韓基督教の神学校がもう五年目を迎え、二人が卒業することになりました。この場をかりて今までお祈りと献金で支えてくださった方々に礼を申し上げます。韓国の牧師の家庭で育て